

○第3次枚方市健康増進計画素案
○第2次枚方市歯科口腔保健計画素案
○第4次枚方市食育推進計画素案

についてご意見をお聞かせください

1. 趣旨

「第2次枚方市健康増進計画」（平成26年3月策定）、「枚方市歯科口腔保健計画」（平成28年3月策定）、「第3次枚方市食育推進計画」（平成30年3月策定）が、令和5年度末で計画期間を終了します。そのため市では、市民が自らの健康について関心を持ち、行動できるよう、誰一人取り残さない健康づくりを展開するとともに、健康に暮らすことができるまちの実現をめざすことを共通の基本理念とした「第3次枚方市健康増進計画」「第2次枚方市歯科口腔保健計画」「第4次枚方市食育推進計画」の作成に取り組んでいます。

つきましては、これらの計画素案についてご意見をお聞かせください。

市民のみなさまから提出いただいたご意見を参考にさせていただき、今後、各計画策定に向けて取り組んでまいります。

2. 意見募集期間

令和5年12月7日（木曜日）から令和5年12月26日（火曜日）

3. 計画(案)及び参考資料

- ①第3次枚方市健康増進計画素案
- ②第2次枚方市歯科口腔保健計画素案
- ③第4次枚方市食育推進計画素案

各計画素案及び参考資料は意見回収箱の設置場所にて公開しているほか、市役所別館6階行政資料コーナー及び市ホームページにも掲載しております。

参考資料

- ①第3次枚方市健康増進計画等の素案（概要）について
- ②枚方市健康増進計画審議会について
- ③枚方市食育推進計画審議会について

4. 提出方法（①②いずれかの方法でお願いします）

- ①意見提出用紙に必要事項およびご意見を記入のうえ、意見回収箱に投函してください。
郵便、ファックス、でもお受けしています。
- ②右記のコードを読み取り、アンケートフォームに必要事項及びご意見を入力のうえ送信してください。

2次元コード記載

意見回収箱設置場所

- ・市役所本館及び別館受付
- ・各支所
- ・各生涯学習市民センター
- ・中央図書館
- ・保健センター受付（2階）
- ・健康福祉政策課（市役所別館2階）
- ・保健医療課（保健所1階）
- ・枚方公園青少年センター

5. ご意見いただく場合の注意点

- ① 対象は、本市在住・在職・在学の方及び本市で活動している個人並びに本市に所在する団体です。
- ② ご意見を提出いただく場合は、必ず氏名または団体名と住所（所在地）および電話番号（ファックス番号）を記入してください。記入されていない場合は、受付できませんのでご注意ください。
- ③ 個人情報につきましては、本意見聴取の目的以外には利用いたしません。
- ④ 公表する内容は、ご意見の要旨と市の考え方です。氏名・住所等の個人情報や特定の個人が識別しうる記述等は公表しません。また、類似のご意見等につきましては、まとめて公表する場合があります。
- ⑤ ご意見に対する個別の回答は行いません。また、電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けしかねますので、あらかじめご了承ください。

6. 問い合わせ先

枚方市 健康福祉部 健康寿命推進室 健康づくり・介護予防課
〒573-1197
枚方市禁野本町2丁目13番13号
電話) 072-841-1458
Fax) 072-840-4496
Mail) kenkokaigo@city.hirakata.osaka.jp

【第3次枚方市健康増進計画等の素案(概要)について】

健康増進計画、歯科口腔保健計画と
食育推進計画の基本理念を統一

計画期間:令和6年度から令和17年度(12年間)

(1) 第3次枚方市健康増進計画の素案概要

第1章 第3次枚方市健康増進計画の基本的事項

- 1.1. 基本理念
- 1.2. 計画の趣旨
- 1.3. 計画の位置づけと他計画との関連
- 1.4. 計画期間
- 1.5. 計画の策定体制と推進体制
- 1.6. SDGs達成に向けた取り組みの推進

第2章 枚方市の現状

- 2.1. 概況
- 2.2. 人口の動き

第3章 第2次計画の評価と今後の取組の方向性

- 3.1. これまでの取組
- 3.2. 第2次計画の最終評価と方向性

第4章 第3次枚方市健康増進計画の最終目標・基本方向

- 4.1. 最終目標
- 4.2. 基本方向

第5章 基本方向の具体的な展開(現状・目標・取組)

- 5.1. 基本方向1 個人の行動と健康状態の改善
(ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり)
 - 栄養・食生活/身体活動・運動/歯・口腔の健康/喫煙/飲酒/休養・こころの健康
- 5.2. 基本方向2 生活習慣病の発症および重症化予防
 - 生活習慣病全般/がん/循環器病/糖尿病/COPD
- 5.3. 基本方向3 健康づくりを支える環境の整備
 - 個人/地域/職場

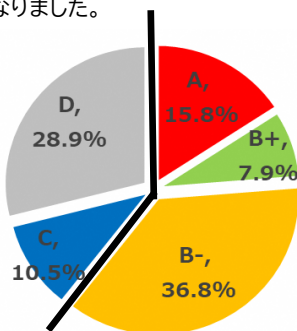
基本理念

市民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、行動を起こすことができるよう誰一人取り残さない健康づくりを展開するとともに、健やかで心豊かな生活ができる社会環境づくりに取り組み、いつまでも健康でいきいきと暮らすことができるまちの実現をめざします。

第2次計画の評価

目標項目数 38 項目のうち、A(達成)または B+(改善)、B-(やや改善)が合わせて 23 項目で、全体の60.5%を示す結果となりました。

一方、C(変化なし)は 4 項目で10.5%、D(悪化)は 11 項目で28.9%という結果でした。



第3次枚方市健康増進計画の最終目標

最終目標

健康寿命の延伸

- 最終目標の指標①: 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
- 最終目標の指標②: 市民の主観的健康観の向上

【健康寿命に影響を与える因子に関する指標(補完的指標)】

- ①: 生活習慣病受診患者割合の減少
- ②: 75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少
- ③: 特定健康診査受診率の向上
- ④: がん検診受診率の向上
- ⑤: 市のがん検診の精密検査受診率の向上

■ ライフコースアプローチの考え方

現在の健康状態は過去の自分の生活習慣から大きな影響を受けており、また、現在の生活習慣は将来の自身の健康状態や子どもの健康状態に大きな影響を与えます。このような観点から、個人の健康づくりは一時的な視点だけでなく、経時的な視点でアプローチすべきという考え方がライフコースアプローチです。

ライフステージアプローチ

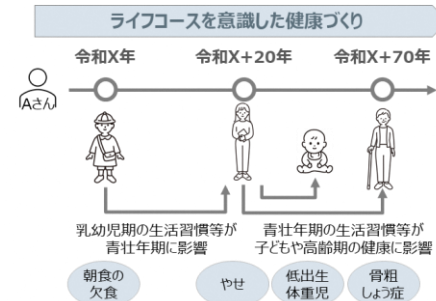
ライフステージ(乳幼児期、青年期、高齢期等の人の生涯における各段階)に応じ、特有の健康づくりが求められることを踏まえ、各ライフステージに合わせた健康づくりを促していくアプローチ






ライフステージに合わせた健康づくり

ライフコースアプローチ

現在の生活習慣や社会環境等が将来の自らの健康状態や自身の子どもの健康状態に影響を与える可能性があることを踏まえ、ライフコースを意識した健康づくりを促していくアプローチ



基本方向の具体的な展開

<p>■基本方向1 個人の行動と健康状態の改善(ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり)</p> <p>健康の保持・増進を図るためには、生活習慣に関する適切な知識を身につけ、日ごろから健康的な生活習慣を送ることが重要です。</p> <p>また、これまで、生活習慣病の予防は、青年期や壮年期等のライフステージに応じた健康づくりを支援してきましたが、現在の生活習慣や社会環境等が将来の自らの健康状態や自身の子どもの健康状態に影響を与える可能性があることを踏まえ、従来のライフステージに応じた健康づくりの支援に加え、人の生涯を経時的に捉えた健康づくりである「ライフコースアプローチ」を踏まえた健康づくりを進めることが必要です。</p>		<p>■基本方向2 生活習慣病の発症および重症化予防</p> <p>がん、循環器病、糖尿病等の生活習慣病は、医療費全体の約3割、死亡者数の約5割を占めています。このため、生活習慣病の予防、重症化予防は、健康寿命を延伸するために、大変重要な要素となっています。</p>	
<p>栄養・食生活</p>	<p>(1)健康的な食生活</p> <p>【指標】▶1日のうちに2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の割合の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶減塩をしている人の割合の増加 ▶野菜を毎食1皿分以上食べている人の割合の増加 ▶果物を毎日食べている人の割合の増加 		<p>【指標】▶特定健康診査の受診率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶特定保健指導の実施率の向上 ▶生活習慣病受診患者割合の減少 ▶メタボリックシンドローム該当者の割合の減少 ▶メタボリックシンドローム予備群者の割合の減少
	<p>(2)適正な体重の維持</p> <p>【指標】▶適正体重を維持している人の割合の増加</p>		<p>がん</p> <p>【指標】▶75歳未満のがんの年齢調整死亡率(10万人当たり)の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶がん検診受診率の向上(肺がん、子宮頸がん、胃がん、乳がん、大腸がん) ▶市のがん検診の精密検査受診率の向上
<p>身体活動・運動</p>	<p>(1)身体活動・運動</p> <p>【指標】▶歩数の平均値の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶運動習慣者(1回30分以上、週2回以上の運動を1年以上継続)の割合の増加 ▶子どもの1週間の平均総運動時間(体育授業を除く)の増加 		<p>循環器病</p> <p>【指標】▶脳血管疾患の年齢調整死亡率(10万人当たり)の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶心疾患の年齢調整死亡率(10万人当たり)の減少 ▶収縮期血圧の平均(内服加療中を含む)の減少 ▶LDLコレステロール160mg/dl以上の人の割合(内服加療中を含む)の減少
	<p>(2)ロコモティブシンドローム</p> <p>【指標】▶足腰の痛みで外出を控えている高齢者の割合の減少</p>		<p>糖尿病</p> <p>【指標】▶血糖コントロール不良者の割合の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶糖尿病型に該当する人(内服加療中を含む)の割合の増加の抑制
<p>歯・口腔の健康</p>	<p>(1)かかりつけ歯科医、定期的な歯科健康診査への受診</p> <p>【指標】▶かかりつけ歯科医を有する人の割合の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合の増加 		<p>【指標】▶COPD(慢性閉塞性肺疾患)の死亡率(10万人当たり)の減少</p>
	<p>(2)歯周病</p> <p>【指標】▶40歳代における進行した歯周病を有する人の割合の減少</p> <p>(3)高齢者の咀嚼(噛むこと)機能</p> <p>【指標】▶60歳代における咀嚼良好者の割合の増加</p>		<p>■基本方向3 健康づくりを支える環境の整備</p> <p>健康保持・増進にむけての健康的な生活習慣の継続は、個人の取組に加え、個人を取り巻く社会環境の影響を大きく受けることから、個人や地域、職場における健康づくりの支援体制を整えていくことが重要です。</p>
<p>喫煙</p>	<p>(1)喫煙率</p> <p>【指標】▶喫煙率の減少</p> <p>(2)妊娠中、20歳未満の喫煙</p> <p>【指標】▶妊娠中の喫煙者の割合の減少</p>	<p>(1)個人の健康づくりを支える環境の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> ①食を取り巻く環境の整備 ②身体を動かすための環境の整備 ③望まない受動喫煙の機会を減らす環境の整備 ④ICT(PHR等)を活用した健康づくりの環境の整備 <p>(2)職場における健康づくり</p> <p>【指標】▶事業場での健康診査受診率の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶がん検診を実施している又は従業員に市のがん検診を勧奨している事業場の割合の増加 ▶喫煙対策に取り組む事業場の割合の増加 ▶メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合の増加 <p>(3)地域における健康づくり</p> <p>【指標】▶外出(週2回以上)している高齢者の割合の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶1日のうち2回以上、家族・友人・職場・地域等の誰かと一緒に食べる人の割合の増加 ▶居住地域がお互いに助け合っていると思う人の割合の増加 	
<p>飲酒</p>	<p>(1)生活習慣病のリスクを高める飲酒</p> <p>【指標】▶生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の減少</p>		
<p>休養・こころの健康</p>	<p>(1)睡眠</p> <p>【指標】▶睡眠で休養がとれている人の割合の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶1日の平均睡眠時間「6～9時間未満の人」の割合の増加 <p>(2)悩みやストレス</p> <p>【指標】▶悩みやストレスのために身体や心の不調がある人の割合の減少</p>		

(2) 第2次枚方市歯科口腔保健計画の素案概要

健康増進計画、歯科口腔保健計画と食育推進計画の基本理念を統一

計画期間: 令和6年度から令和17年度(12年間)

第1章 第2次歯科口腔保健計画の基本的事項

- 1.1. 基本理念
- 1.2. 計画の趣旨
- 1.3. 計画の位置づけと他計画との関連
- 1.4. 計画期間
- 1.5. 計画の策定体制と推進体制
- 1.6. SDGs達成に向けた取り組みの推進

第2章 枚方市の現状

- 2.1. 概況
- 2.2. 人口の動き

第3章 第1次計画の評価と今後の取組の方向性

- 3.1. これまでの取組
- 3.2. 第1次計画の最終評価と方向性

第4章 第2次枚方市歯科口腔保健計画の最終目標・基本方向

- 4.1. 最終目標
- 4.2. 基本方向

第5章 基本方向の具体的な展開(現状・目標・取組)

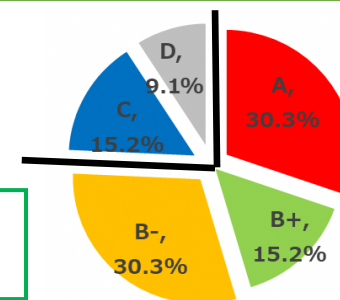
- 5.1. 基本方向1 個人の歯・口腔の健康維持および生涯を通じた歯科口腔保健の達成
- 5.2. 基本方向2 歯科疾患の発症および重症化予防
(ライフコースアプローチを踏まえた疾患予防)
 - う蝕(むし歯)/歯周病/歯の喪失/口腔機能の獲得・維持・向上
- 5.3. 基本方向3 配慮を要する人への歯科保健
 - 妊産婦/障害者(児)/要介護者/有病者
- 5.4. 基本方向4 健康づくりを支える環境の整備

基本理念

市民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、行動を起こすことができるよう誰一人取り残さない健康づくりを展開するとともに、健やかで心豊かな生活ができる社会環境づくりに取り組み、いつまでも健康でいきいきと暮らすことができるまちの実現をめざします。

第1次計画の評価

個別目標の達成状況は、目標項目数 33 項目のうち、A(達成・概ね達成)または B+(改善)、B-(やや改善)が合わせて 25 項目で、全体の 75.8%を占める結果となりました。一方、C(変化なし)は5項目で 15.2%、D(悪化)は 3 項目で 9.1%という結果でした。



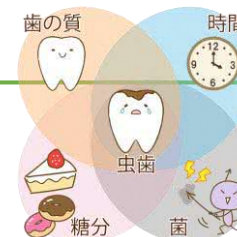
第2次枚方市歯科口腔保健計画の最終目標

最終目標

健康寿命の延伸

歯科口腔保健の取組についての基本的な方向性

歯と口腔の状態や歯科疾患の発症リスクには、個人差があるため、セルフケアに加え、症状がない時から定期的に受診して歯科専門職から予防に関する指導を含め、歯石除去や機械的歯面清掃等と口腔内の管理(プロフェッショナルケア)を受けられる「かかりつけ歯科医」を持つことが重要であることから、「**かかりつけ歯科医**」を有する人の割合の増加を重点的に取り組みます。



基本方向の具体的な展開

■基本方向1 個人の歯・口腔の健康維持および生涯を通じた歯科口腔保健の達成

生涯を通じて健康な歯・口腔の環境を維持することは、各個人が健康で質の高い生活を営むうえで非常に重要です。健全な歯・口腔の健康づくりのためには、市民がその重要性を理解し、セルフケアに努めることに加え、学校・職場等が生徒や従業員のために取り組むパブリックケア、また、歯科専門職による定期的なプロフェッショナルケアを組み合わせ、社会全体で取り組むことが大切です。

(1) 歯科口腔保健の認知

- 【指標】▶「8020 運動」という言葉を知っている人の割合の増加
▶「噛ミング 30」という言葉を知っている人の割合の増加

(2) かかりつけ歯科医への受診

- 【指標】▶かかりつけ歯科医を有する人の割合の増加

(3) 定期的な歯科健康診査の受診

- 【指標】▶過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合の増加

■基本方向2 歯科疾患の発症および重症化予防(ライフコースアプローチを踏まえた疾患予防)

口腔内の疾患として代表的なものは、う蝕(むし歯)と歯周病であり、これらの発症・重症化を予防することで、市民の口腔内の健康状態は大きく改善します。

また、これらの疾患はライフステージに応じて、罹患しやすさや好発部位、講じるべき対策が異なるため、人の生涯を経時的に捉えたライフコースアプローチの観点から踏まえた疾患予防に取り組む必要があります。

1. う蝕(むし歯)の発症および重症化予防

(1) う蝕(むし歯)

- 【指標】▶う蝕(むし歯)のない人(3歳児・12歳児)の割合の増加

(2) 未処置歯

- 【指標】▶未処置歯を有する人(20歳代・40歳・60歳)の割合の減少

2. 歯周病の発症及び重症化予防

(1) 歯周病

- 【指標】▶歯肉に炎症所見を有する人(中学生・高校生・20歳代)の割合の減少
▶進行した歯周炎(40歳代・60歳代)を有する人の割合の減少

(2) 歯間部清掃器具の使用

- 【指標】▶歯間部清掃器具を使用する人(50・60歳)の割合の増加

(3) 糖尿病と歯周病の関係

- 【指標】▶糖尿病と歯周病の関係について知っている人の割合の増加

3. 歯の喪失防止

(1) 歯の喪失防止

- 【指標】▶40歳で喪失歯のない人の割合の増加
▶60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の割合の増加
▶80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合の増加

4. 口腔機能の獲得・維持・向上

(1) 口腔機能の獲得・維持・向上

- 【指標】▶60・80歳代における咀嚼良好者の割合の増加

■基本方向3 配慮を有する人への歯科保健

妊産婦、障害者(児)、要介護者、有病者など市民全員の歯科口腔環境を健全に保ち続けるうえでは、配慮を有する人がおかれている状況を把握し、その実態に即した対策を講じる必要があります。

1. 妊産婦

- 【指標】▶妊産婦歯科健康診査受診率の向上

2. 障害者(児)

- 【指標】▶障害者(児)入所施設での定期的な歯科健康診査実施率の向上

3. 要介護者

- 【指標】▶介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科健康診査実施率の向上

4. 有病者

■基本方向4 健康づくりを支える環境の整備

専門的な医療機関や市歯科医師会等の関係団体、学術的な知見を蓄積する医療大学が多く集積している本市の強みを生かし、休日や災害時も含め、いついかなる時も市民の歯・口腔の健康づくりを進められる環境を社会全体で整備していくことが非常に重要になります。

歯・口腔の健康づくりは、行政と市民個人、医療関係機関や各種関係団体だけで取り組むのではなく、多くの市民が1日の大半を過ごす学校や職域等とも有機的に連携を図り、社会全体で取り組んでいくことが重要です。

(1) 個人の健康づくりを支える環境の整備

(2) 状況に応じた歯科口腔保健医療

8020運動とは

平成元(1989)年より厚生労働省と日本歯科医師会が推進している「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。20本以上の歯があれば、食生活に満足することができると言われています。また、歯が20本以上あると要介護認定を受ける割合や、認知症の発症リスク、転倒する危険性が低いということが報告されています。



食育COLUMN⑥

よく噛んで食べよう

カミングサンマル「噛ミング 30」とは、ひと口30回以上噛むことを目標としたキャッチフレーズです。

いつまでも食事をおいしく食べるため、自分の歯とお口の健康も忘れずに、定期的に歯科健康診査を受けましょう。

よく噛んで食べると…



食べ過ぎ防止

満腹中枢が刺激されることで食べ過ぎを防ぎ、生活習慣病の予防にもつながります。

歯の病気を予防

唾液がたくさん出ることによって、口の中がきれいになり、むし歯や歯周病、口臭を防ぎます。

あごを発達させる

成長期によく噛んで食べることで、お口周りの筋肉やあごの発達を助けます。

脳の活性化

血流が良くなり脳の働きが活発になることで、記憶力・集中力などが高まります。高齢者の認知機能の維持向上にも役立つと言われています。

(3) 第4次枚方市食育推進計画の素案概要

第1章 第4次枚方市食育推進計画の基本的事項

- 1.1. 基本理念
- 1.2. 計画の趣旨
- 1.3. 計画の位置づけと他計画との関連
- 1.4. 計画期間
- 1.5. 計画の策定体制と推進体制
- 1.6. SDGs達成に向けた取り組みの推進

第2章 枚方市の現状

- 2.1. 概況
- 2.2. 食をめぐる現状

第3章 第3次計画の評価と今後の取組の方向性

- 3.1. これまでの取組
- 3.2. 第3次計画の最終評価と方向性

第4章 第4次枚方市食育推進計画の包括指標・基本方針

- 4.1. 包括指標
- 4.2. 基本方針

第5章 基本方針の具体的な展開(現状・目標・取組)

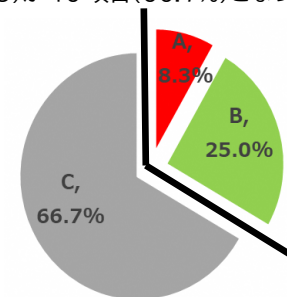
- 5.1.基本方針1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進(ライフコースアプローチを含む)
 - 生活習慣病予防のための食育推進/歯と口腔における食育推進/食の安全・安心の確保に向けた食育推進/災害時に備えた食育の推進
- 5.2.基本方針2 持続可能な食を支える食育の推進
 - 日本の伝統的な和食文化の保護・継承/地産地消の促進と環境に配慮した食育の推進
- 5.3.基本方針3 食育に関する環境の整備
 - 多様な暮らしに対応した共食の環境づくりの推進/地域や職場・関係機関における食環境づくり(ネットワークによる食育の推進)/デジタルを活用した情報提供の充実

基本理念

市民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、行動を起こすことができるよう誰一人取り残さない健康づくりを展開するとともに、健やかで心豊かな生活ができる社会環境づくりに取り組み、いつまでも健康でいきいきと暮らすことができるまちの実現をめざします。

第3次計画の評価

目標の達成状況については、24 項目中A(目標達成)が 2 項目(8.3%)、B(目標は達成していないが改善傾向)が 6 項目(25.0%)、C(悪化または変化なし)が 16 項目(66.7%)となっています。
包括指標として設定した 2 項目(食育に関心のある人の増加、食育活動を実践している人の増加)については、B判定と改善がみられたことから、全体的な食育の取組としては進んでいることが伺えました。



第4次枚方市食育推進計画の最終目標

最終目標	健康寿命の延伸
------	----------------

食育の取組についての基本的な方向性

子どもから高齢者まで、一人ひとりが「食」に関する正しい知識と「食」を選択する判断力を身につけ、生涯を通じて健康寿命の延伸につながる健康的な食生活を実践する。

家庭、保育所(園)・幼稚園・認定こども園等、学校、地域、生産者等が相互に連携し、ネットワークを築きながら市民活動としての食育の推進に取り組む。

- 包括指標①:食育に関心のある人の割合の増加
- 包括指標②:食育活動を実践している人の割合の増加

基本方針の具体的な展開

■基本方針1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進(ライフコースアプローチを含む)

生涯にわたって健康的な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむためには、妊産婦や乳幼児期から高齢者に至るまで、多様な暮らしに対応し、家庭、学校・保育所(園)等、地域の各段階において、切れ目なく生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進することが重要です。

また、社会状況の変化、生活様式や価値観の多様性が進む中で、ライフコースアプローチを踏まえた食育の取組を進めます。

生活習慣病予防のための食育推進

(1)全世代

- 【指標】 ▶ 1日のうちに2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の割合の増加
- ▶ 生活習慣病予防や改善のために、ふだんから適正体重の推移や減塩等に気を付けた食生活を実践する人の割合の増加
 - ▶ 減塩をしている人の割合の増加
 - ▶ 野菜を毎食1皿分以上食べている人の割合の増加
 - ▶ 果物を毎日食べている人の割合の増加

(2)子ども

- 【指標】 ▶ 朝食を欠食している小中学生・高校生の割合の減少

(3)成人

- 【指標】 ▶ 朝食を欠食している大学生・専門学校生の割合の減少
- ▶ 1日のうちに2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている若い世代(20～30歳代)の割合の増加
 - ▶ 適正体重を維持していない人(肥満)の割合の減少
 - ▶ 適正体重を維持していない若い女性(20～30歳代のやせ)の割合の減少

(4)高齢者

- 【指標】 ▶ 低栄養傾向にある高齢者の割合の減少

歯と口腔における食育推進

- 【指標】 ▶ ゆっくりよく噛んで食べる人の割合の増加

食の安全・安心の確保に向けた食育推進

- 【指標】 ▶ 食の安全性に関する正しい知識を持ち、実践している人の割合の増加

災害時に備えた食育の推進

- 【指標】 ▶ 災害に備えた食品の備蓄をしている人の割合の増加

■基本方針2 持続可能な食を支える食育の推進

健康的な食生活を送るためには、その基盤として持続可能な食環境が不可欠です。食と環境の調和、農業等を支える多様な主体とのつながりの深化、地域に伝わる食文化の保護・継承を通じて、持続可能な食を支える食育を推進します。

日本の伝統的な和食文化の保護・継承

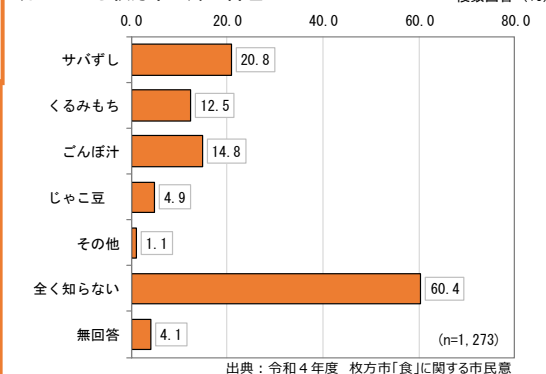
- 【指標】 ▶ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている人の割合の増加

枚方市の郷土料理

季節ごとの行事やお祝いの日に食べる特別な料理を「行事食」といいます。また、その土地の産物を使って独自の料理法で作る料理を「郷土料理」といい、いずれもその地域の暮らしや気候が色濃く反映されています。

枚方市の郷土料理としては、「サバずし」、「くるみもち」、「ごんぼ汁」、「じゃこ豆」などがあります。

知っている枚方市の郷土料理



地産地消の促進と環境に配慮した食育の推進

- 【指標】 ▶ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ人の割合の増加
- ▶ 農業体験に参加したことがある人の割合の増加
 - ▶ 食品ロスを軽減するために取り組んでいる人の割合の増加

■基本方針3 食育に関する環境整備

個人の食に関する価値観や生活のあり方が多様化する中、食生活を取り巻く環境の重要性は増えています。健康的な食生活を送るには個人がたどる多様な人生のあり方を考慮し、「社会とのつながり」、「無理なく取り組む」、「情報の提供」の3つの観点から、個人を取り巻く地域や職場において食育に関する環境の整備を推進します。

多様な暮らしに対応した共食の環境づくりの推進

- 【指標】 ▶ 1日のうちに2回以上、家族・友人・職場・地域等の誰かと一緒に食べる人の割合の増加
- 地域や職場・関係機関における食環境づくり(ネットワークによる食育の推進)
- 【指標】 ▶ 調理・菜園活動など、体験型食育活動を行っている保育所(園)・幼稚園等の割合の増加
- ▶ 保護者に対して食育の取組を行っている保育所(園)・幼稚園等の割合の増加
 - ▶ 食育に取り組む事業場数(市内事業者・ひらかた健康優良企業)の割合の増加
 - ▶ 子ども食堂等(子どもの居場所づくり推進事業)の開催場所数の増加
- デジタルを活用した情報提供の充実

バランスの良い食事

